



～JA今金町青年部PR看板が全道コンクール「最優秀賞」受賞、次は全国大会へ～
※詳細は本誌3Pをご覧ください

TOPICS! トピックス

p1 新春のご挨拶～小田島親守組合長～

p2 今金男しゃくサポーター制度活動報告



JA今金町公式YouTube チャンネル登録・高評価お願い致します!



輝かしい新年を迎えて

今金町農業協同組合 代表理事組合長

小田島 親守

新年明けましておめでとうございます。
輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃よりJA今金町の事業運営にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国際情勢ではロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢なども緊張感が高まっておりエネルギーをはじめとした資源の調達は非常に不安定な状況が続いています。食料供給においても気候変動などにより不安定な要素が多く、世界的に食料安全保障への関心が一層高まる年となりました。国内においても、物価高や労働力不足が深刻化するなか食料安全保障について国民的議論と理解の醸成が必要不可欠であり、JAグループ北海道としても「食べよう、話そう、体験しよう」を合言葉に「農業（AG）からさまざまな行動（ACTION）」を起こし、北海道および全国の皆様に農業や食への理解を深めていただく（REACTION）ことを目的とした取り組み「アグリアクション北海道」を引き続き推進しているところです。

昨年の本町農業は、春耕期に曇天や降雨が続き馬鈴薯をはじめ多くの品目で播

種作業が遅れました。7月以降は好天に恵まれましたが高温干ばつ傾向で推移し、収穫時期には天候不順が続くなど苦勞の多い年となりました。価格については米価が前年に引き続き上昇し、馬鈴薯についても高価格帯で推移しましたが、他の品目も含め安定供給と合わせて相場に左右されない再生産可能な適正価格の形成が望まれるところです。酪農畜産は飼料や資材価格の高止まりにより生産コストは依然として高く厳しい状況が続いています。

昨年は「食料・農業・農村基本法」に基づく新たな基本計画が閣議決定され、食料安全保障の確立に向けた取組が本格的に進められる事となりました。JAグループ北海道においても、食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立を図り、再生産可能な農業所得を安定的に確保するため引き続き農政活動を展開して参ります。

本年はJA今金町第14次中期経営計画のスタートの年となります。本計画では第31回JA北海道大会での決議も踏まえ、前計画までの取組をさらに前進さ

せていくため「農業所得の安定確保と収益向上」「JA組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」「地域における生活基盤の安定」「アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成」の4つの基本方針を掲げました。

地域農業の未来を拓くためこの4つの基本方針を実現していくには、組合員の皆様の積極的なJA運営への参画が不可欠です。対話を重ねながら、JAと組合員そして地域が一体となって課題に取り組むことが、より良い地域農業の確立につながるかと確信しています。本年も引き続き、懇談会などを通じて多くのご意見をいただきましたようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年は千年です。馬は古来より、力強さや活発さ、前進する力の象徴とされ、千年は「勢いよく前進する年」「新しいことに挑戦する年」といわれます。地域農業とJA今金町がより一層発展する年となりますように、そして、組合員の皆様とそのご家族が健康で実り多い一年をお過ごしになられることを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

令和八年元旦

代表理事組合長

小田島 親守

副組合長

仁木 明

常務理事

大場 倫夫

理事

境田 哲哉

理事

成田 正春

理事

本塚 晴看

理事

中山 一浩

信用専任担当理事

荒川 英也

代表監事

水口 仁

監事

谷崎 敏之

員外監事

船木 実

管理部長

安齋 保

経済部長

工藤 裕之

営農部長

佐藤 貴弘

IMAKANE
DANSHAKU
SUPPORTER
SINCE 2021

今金男しゃく
サポーター制度

令和7年
活動報告

●今金男しゃくサポーター制度とは

「今金男しゃくサポーター制度」は、今金男しゃくを中心として産地と消費者の交流を図ることで「今金ファン」を育て、産地PRを通して持続可能な地域農業を確立する一助とすべく、令和3年から企画をスタートさせました。サポーターになると、今金男しゃくや加工品などの特別セットが秋に届きます。5年目となる本年は371口の申込みを頂きました。

●今金男しゃくフォーラム in サッポロさとらんど

サポーターとの交流事業「今金男しゃくフォーラム」は令和4年から開催しており、令和7年は札幌市「サッポロさとらんど」で11月1日に実施し、14組36名に参加頂きました。

フォーラムでは、JA職員から今金男しゃくのブランドがどうやって確立されてきたのかという事をはじめ、最近の出来事としてテレビ番組「満天☆青空レストラン」の収録裏話や今金男しゃくポテトチップス10周年などのほか、JA今金町青年部のSNSやイベントを通じた産地PR活動も紹介。

食事は有名スープカレー店「札幌らっきょ」の井手剛オーナーシェフが腕をふるい、今金男しゃくなど今金町産の野菜を使ったスペシャルなスープカレーを参加者の皆さんで食しました。

今後もサポーター制度を通じて今金男しゃくを応援してくれる方たちとの交流を図り、産地のファンを増やす取組みを続けて参ります。

フォーラム参加者の声(一部抜粋)

- ◆私の親戚も農家で大変さは良く知っているつもりです。世間では大変さばかり取り上げられますが、今金町の方々には強いプライドを感じました。
- ◆とても良い話を聞くことが出来ました。農業の置かれている厳しさが分かり、農家の皆さまには敬意を表します。
- ◆サポーター制度、カレーフォーラムいずれも初参加でしたが、大満足です。ありがとうございました。特に女性部の皆さんが作成されたおしゃれなレシピ集がとてもタメになりました。
- ◆恥ずかしながら「今金男しゃく」というワード自体、最近スーパーのチラシで知りました。長い歴史の中で農家の皆さんが大切に育て、守りつづけている品種なんだということがわかりました。ブランド化して世に打ち出していくため、農家の皆さん、農協の皆さん、今金町一体で今金男しゃくの生産に取り組まれている姿勢が伝わりました。
- ◆サポーターズクラブを通して今金が心のふるさとになっています。10年、15年と長く続くサポーター制度になるよう、応援しています。
- ◆スープカレー、お肉もじゃがいもも、お互いに負けないうまみで非常においしかったです。



▲ スペシャルスープカレーに大満足！！



▲ この日しか食べられないスペシャルスープカレー



▲ 井手オーナーシェフとお話できるのも魅力です

令和7年度新規就農者激励会

新規就農者2名に激励状が贈られました

12月12日にJA今金町大会議室で令和7年度新規就農者激励会が開催され、新規就農者2名と、役員26名が参加しました。激励会では、小田島親守組合長から新規就農者に対し激励のメッセージや今後への期待を込めた挨拶を行い、JAグループ各連合会連名の激励状が贈呈されました。

この新規就農者2名は令和6年に就農した方で、鈴岡地区の鈴木忍さんと、豊田地区の高橋佑輔さんです。鈴木忍さんは、両親の今後と地域の衰退を憂慮して

いたことから跡を継ぐことを決意し、前職を退職して就農されました。高橋佑輔さんは、祖父母（川上等さんご夫婦）のもとで子供の頃から農作業を手伝い農業に魅力を感じていたことから祖父母の跡を継ぐことを決意し、前職を退職して就農されました。

農業は世界情勢や気候変動など様々な課題を抱えています。国民の食を支える必要不可欠な仕事です。今金町は農業が主産業であり、次世代を担う新規就農者の皆様には大きな期待が寄せられます。



鈴木忍さん

高橋佑輔さん



新規就農の抱負を語る鈴木さん



激励状を贈呈される高橋さん

お米づくりのうごき



優勝し称号「極」を獲得した下田屋さん(右)と準優勝の吉本さん(左)

下田屋直樹さん優勝！「ふっくりんこ極コンテスト」

11月29日、函館市内の蔦屋書店で「ふっくりんこ極（きわみ）コンテスト」が開催されました。渡島・松山管内から選抜された生産者6名が出品し、今金町からは下田屋直樹（稲作部会長）さんと吉本辰也（前稲作部会長）さんの2名が出品しました。このコンテストは道南発祥のブランド米「ふっくりんこ」を発信する場としてホクレン函館支所が主催し、今回で2回目の開催です。

審査の結果、下田屋さんが優勝し「極」の称号を獲得。吉本さんが準優勝となりました。今金町勢の高い実力が評価されました。受賞おめでとうございます。

称号を得た下田屋直樹さんのお米は、令和8年2月9日（ふっくりんこの日）前後に函館市内量販店で限定販売を予定されています。

品種の違いを食味で評価～水稻食味官能試験～

食味試験は外観（白さ、つや）、香り、食味（味、口当たり、粘り、柔らかさ）を評価。ななつぼしを評価基準とし、上育485号、ゆめぴりか、ふっくりんこ、4品種を比較しました。

中でも上育485号は、「ふっくりんこ」の後継候補で、収量性やもち病耐病性で優れ、注目されている品種です。特に道南・道央地域での試験栽培が進められており、新しいお米として期待されています。



外観と香りを評価している様子

農業PR看板制作活動

11月7日、JA今金町青年部は町内の国道230号線沿いに新たな農業PR看板を設置しました。

青年部では看板を令和2年から毎年制作しています。今年のテーマは、食しているもの全てに関わる食材・生産者などに敬意と感謝を込めて「いただきます」としました。青年部のオリジナルキャラクター「ミスターK」が手を合わせて力強く拝む姿を迫力のある構図で描かれています。

今回の図案検討で制作チームが重視したのは「分かりやすさ」と「インパクト」。遠方から見やすい看板の特性を考慮したデザインとしました。制作作業は農作業が落ち着いてきた10月下旬から約10日間かけて実施。過去の看板でペンキの剥がれなど劣化が見られたことから、今回は下地作りや仕上げ塗装にも工夫を凝らしました。



今年の作品は、「いただきます」の言葉で食にまつわる全てへの感謝を表現した

全道コンクール最優秀賞！

青年部の看板作品は、12月4日から5日まで開催された全道JA青年部大会の手作り看板等コンクールに出品。全道から集まった作品は看板部門およびアート部門で競われ、2部門を総合した「最優秀賞」を受賞しました。

最優秀賞は、令和4年から4年連続の受賞となり、制作チームの高い実力が伺えます。

受賞作品の発表では、JA今金町青年部の受賞が発表されると「おー」と会場中から感嘆の声が漏れていました。

4回 全道JA青年部大会



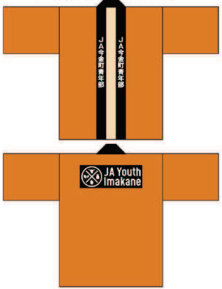
表彰式で賞状・副賞が手渡される
黒沢正雄青年部長の様子



看板の色付け作業の様子
(旧八束小学校)

収穫祭

▼青年部オリジナルハッピーイベント用に新しく作成し本収穫祭でデビュー



販売する商品は、年末年始で需要が高まる黒大豆（いわいくろ）、小豆（えりも）を用意。相場が上昇する中、それぞれ1合で100円の大特価で販売する人気の企画です。

今回は販売会の開催を新聞折込チラシ等で事前に周知したこともあり、多くの方が来店。昨年も早々に完売したため販売数量を増やし、各30升弱を準備していましたが、販売開始前から人だかりができるほどの人気で、すぐに完売となりました。



Aコープいまかね店風除室で販売を行う様子

SNSプレゼントキャンペーン

JA今金町青年部では、YouTubeやX（旧Twitter）などのSNSを活用したPR活動に力を入れ、今金町の農畜産物や農業の魅力を日々発信しています。

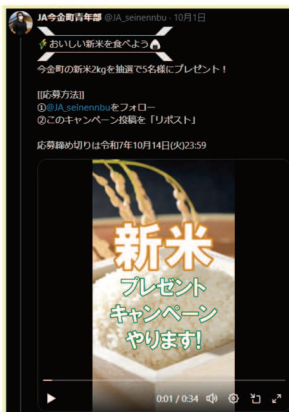
今年度はXで10月1日からプレゼントキャンペーンを開始し、これまでに「今金米」と「今金牛」の計2回を実施しました。価格水準の上上がっている米に人気が集まるかと思われましたが、和牛の反響が大きく、応募者数は約4千名を超え過去最大でした。

また、各キャンペーンを通じてフォロワー数が増加し8千名弱となりました。キャンペーンポスト表示数も約5万回となるなど、情報発信力の強化につながりました。

今後は「今金男しゃく」等のキャンペーンを予定しています。



～今金牛プレゼントキャンペーン～
期間：令和7年12月19日～26日
応募者数：4,247名
フォロワー増加数：2,122名
キャンペーンポスト表示数：36,036回



～今金米プレゼントキャンペーン～
期間：令和7年10月1日～14日
応募者数：1,529名
フォロワー増加数：620名
キャンペーンポスト表示数：15,486回





JA北海道女性大会



農業ガールズコレクションに出場したJA道南地区女性部

翌日13日午前には「農業ガールズコレクション」が開催され、特産品を使ったご当地料理が各地から紹介されました。JA今金町女性部はJA道南地区女性協として出場し、道南各地の特産品をふんだんに使用した「干し芋入り道南お野菜オールスター豚汁」を紹介しました。

あぐり王国公開収録

11月12日、札幌パークホテルにおいてJA北海道女性大会・北海道家の光大会が開催されました。全道のJA女性部から400名を超える参加者が一堂に会し、JA今金町女性部からは部員7名が参加しました。

研修では、テレビ番組への出演も多い東京大学の鈴木宣弘氏が「日本農業の今後の展望について」講演。安全保障の観点からも農業を大事にするべきだと、ユーモアを交えつつ真剣に話されました。

家の光記事活用体験発表では、4地区が発表し、JAしれとこ料理女性部が最優秀賞を獲得しました。

全体懇親会では、フラダンスや演芸など様々な余興が披露されました。家の光創刊100周年を記念して作られた楽曲と踊り「家の光100ダン」を参加者みんなで踊り、懇親会を締めくくりました。

この番組は12月6日に放送されました。内容については番組ホームページでご確認ください。



JA女性組織総領を朗読する会場の様子

家庭介護教室



WEB講習を受講する様子

11月21日、JA今金町営農部会議室において令和7年度家庭介護教室が開催されました。この教室は、JAグループ北海道の「JA健康寿命100歳プロジェクト」の一環として企画され、今回はWEB形式で配信。JA今金町女性部16名と、近隣のJA女性部などから4名が参加しました。

講義では、帯広厚生病院の看護師より「介護しない・されない暮らしを目指して」などがお話されました。

農村女性文化祭



手芸品などの展示の様子

スコップ三味線と歌唱を披露する役員ら

12月3日、今金町民センター大ホールにおいてJA今金町女性部主催の第61回農村女性文化祭が開催されました。この文化祭は、女性農業者が1年の集大成として手芸や演芸を披露する場です。部員や関係者合わせて28名が参加しました。

手芸などの展示では、押し花や藍染めハンカチ、お漬物などが展示され、部員らの関心を集めていました。

講演では、せたな警察署より「詐欺被害防止について」お話されました。警察署管内でも発生している詐欺の実態や、防止の方法などが紹介されました。

また、演芸披露では、津村明美さんが数曲の歌唱を披露。最後の曲では部の役員らが参加してスコップ三味線が披露され、会場は大盛り上がりでした。

檜山北高校出前授業



調理を終えて生徒らが試食している様子

12月10日、檜山北高等学校で檜山振興局主催による出前授業が実施されました。講師を務めたのはJA今金町女性部の5名。同校2年生で科目「農業と環境」を選択する18名の生徒が受講しました。

檜山振興局は、地域への定着を促すことなどを目的とした「檜山地域人材確保総合対策事業」の一環として出前授業を企画。今年度は同JA青年部による講演（実施済）、同JA施設見学（実施済）、そして同女性部による調理実習の計3回の実施となりました。

授業ではまず同女性部の活動や、調理実習でメイン食材となる「今金男しゃく」について簡単に紹介。その後の調理実習では、同女性部が発刊したレシピ集から塩煮、いもち、いもピザの3品を調理しました。

生徒たちは女性部の指導を受けて手際よく調理を進め、5分ほどで完成。試食では「美味しい」との声が多く、特にいもピザが人気を集めました。



年忘れ会



楽しみながら「ふまねっと」に取り組む会員らの様子

12月16日、いちい会は「年忘れ会」と題した集会を今金町民センター和室で開催し、会員7名が参加しまし

た。まず、今金町保健福祉課より「転倒防止」をテーマに、座ってできる運動や、頭と身体の運動「ふまねっと」の指導を受けました。年齢とともに反射が衰え転倒することが多くなります。特に、冬場は足元が滑るため転倒事故が増え、骨折などにつながりやすい環境です。身体を衰えさせないためにも、日頃から無理のない範囲で身体を動かすことが大事です。また、ミニゲームでは簡単な「間違い探し」で頭の運動も取り入れた他、ビンゴゲームも行いました。運動やゲームを終えた後は、会員らは昼食をとりながら談笑するなど、楽しいひと時を過ごしました。

秋の研修旅行



藍染め体験で染料を洗い流す作業の様子

11月19日、いちい会は秋の研修旅行を開催しました。毎年の恒例行事で、いちい会員と女性部員など合わせて17名が参加しました。今回の研修では伊達市方面に向か

い、洞爺湖ビジターセンター見学、洞爺湖汽船乗船、だて歴史文化ミュージアムにて展示品鑑賞と藍染め体験を行いました。だて歴史文化ミュージアムの展示室では、「北海道伊達市の遺跡案内」をテーマとした展示をガイドによる案内で鑑賞。北黄金貝塚をはじめとした縄文時代の生活、そして伊達邦成による開拓の歴史などを学びました。また、同施設の体験学習館では「藍染め体験」を行いました。講師に指導を受け、「絞り染め」の技法で思い通りに模様を付けたハンカチを制作しました。ここ制作したハンカチは、12月に開催されたJA今金町女性部の農村女性文化祭でも多数が展示され、参加者らの目を引きました。

フレミズ会（JA今金町女性部）

活動報告



京都青果訪問



料理教室参加者と交流しながら調理に取り組む会員の様子



スーパー内で「今金男しゃく」を客に勧める会員の様子
「いも」や「たんじゃく」を頭に被りPRする

12月5日、京都市内において、食育活動の一環として料理教室が開催されました。本教室は、京都青果合同株式会社が食育活動の推進を目的に、北海道産ブランドじゃがいも「今金男しゃく」を使用した料理教室として企画したものです。企画にあたり、生産者にも参加の呼びかけが行われ、フレミズ会から4名が参加しました。料理教室ではまず、「今金男しゃく」の特徴や産地について紹介が行われ、参加者は理解を深めたうえで調理に取り組みました。講師にはイタリアンシェフを迎え、洋風粉ふきいもやじゃがバター・コーン・飯など、「今金男しゃく」をふんだんに使用したメニューが調理されました。実食や後片付けの時間も含め、参加者同士は会話を楽しみながら交流を深め、生産者と消費者が直接つながる貴重な機会となりました。また、4日には京都市内のイオン青果売り場において、販売促進活動も行いました。京都では関東ほど「今金男しゃく」の認知度が高くないことから、買い物客に向けて特徴や魅力を直接紹介し、販売促進につなげました。

檜山北部3地区フレッシュミズ交流会



ホットプレートなどで調理をしつつ談笑する参加者らの様子

12月9日、せたな町青少年女性研修所において、檜山北部3地区フレッシュミズ交流会が開催されました。この交流会は、近隣地域における同世代の仲間づくりや組織の活性化を目的としており、今回で3回目の開催となります。当日は総勢19名が参加し、JA今金町女性部フレッシュ会からは10名が参加しました。今回はお好み焼きをホットプレートで調理し、食事も楽しみながら交流を図りました。企画を担当した瀬棚地区フレッシュミズ会には、兵庫県から就農した会員が在籍していることから、得意なメニューが選ばれました。牛スジこんにゃく煮を生地に入れたご当地お好み焼き「すじ焼き」も披露されました。途中、ブレーカーが落ちるハプニングもありましたが、参加者は終始交流を楽しみました。また、「新規加入者を増やすにはどうしたらよいかなど、各組織が抱える課題についても意見が交わされました。

理事会報告

第12回理事会（令和7年11月21日）

◆報告事項

1. 第一委員会報告について
2. 組合員の加入・脱退状況について
3. 第3四半期部門別実績対比について
4. 内部監査受託に係る報告書について
5. マネロン・テロ資金供与対策に係る取組状況について
6. 令和7年度資金対応について

◆議決事項

- 議案第1号 令和7年度タミカン残整理に伴う資金対応について
- 議案第2号 組合員の資格審査について
- 議案第3号 令和8年度営農計画審査方針、基準について
- 議案第4号 令和8年度営農指導基本方針について

◆協議事項

1. 第14次中期経営計画について

第13回理事会（令和7年12月12日）

◆報告事項

1. 農業委員会総会報告について
2. 第一委員会報告について
3. 第二委員会報告について
4. J A今金町事業推進協議会報告について
5. 畜産受託販売事業の実績報告について
6. 甜菜受入立会報告について
7. 年末年始の業務体制について
8. 内部監査報告について

◆監査報告

◆議決事項

- 議案第1号 令和7年度馬鈴薯概算払いについて
- 議案第2号 令和7年度米穀概算払いについて
- 議案第3号 第14次中期経営計画について
- 議案第4号 年末手当の支給について

◆協議事項

1. 日進牧場における夏期預託牛受入事業の検討について

第14回理事会（令和7年12月26日）

◆報告事項

1. 農業委員会総会報告について
2. 第一委員会報告について
3. 道南・後志・日胆・石狩地区J A監事協議会冬期研修会（WEB）について
4. 令和6年度産民間流通麦共同販売について
5. 令和6年度産共計大豆共同販売について

◆議決事項

- 議案第1号 令和8年度内部監査計画について
- 議案第2号 コンプライアンス・マニュアルの改訂について

◆協議事項

1. 令和7年度事業概況（案）について
2. 令和8年度事業基本方針（案）について
3. J A冬期懇談会の開催について

◎役員コンプライアンス研修会

11月21日、役員及び幹部職員向けのコンプライアンス研修会を開催しました。講師にJ A北海道中央会札幌支所の経営次長・正田透氏をお招きし、「ハ公認会計士監査を踏まえた内部統制の構築について」お話をいただきました。

J A監査制度は令和元年度に転換を迎えており、以前のJ A全国監査機構（J A全中）から、現在は会計監査人の監査が基本となっています。



コンプライアンス研修会の様子

そして、内部統制の整備・運用状況が監査に密接に関わる事項であることの認識を改めて共有しました。

『経営に関する勉強会』開催

～金原鈴金H S農業推進協議会～

11月18日、J A今金町大会議室において金原鈴金H S農業推進協議会主催の「経営に関する勉強会」が開催されました。

勉強会の第一部では中央農業試験場・山田洋文氏が講演。「稲作及び畑作経営における経営規模拡大の影響と今後の対応」をテーマに、効率的な経営の面積や機械投資について学びました。

第二部では北海道農業会議・佐藤匡紀氏が講演。「個人経営と法人経営の違い」をテーマに、法人化のメリット及びデメリットなどを学びました。

同勉強会は、J A今金町青年部の学習会としても位置づけ企画しました。



『農作業安全研修』開催

～J A今金町青年部～

11月18日、J A今金町大会議室においてJ A今金町青年部の学習会が開催されました。前半は金原鈴金H S農業推進協議会の勉強会に参画し、後半で「農作業安全研修」が行われました。

ホクレン函館支所営農支援室・菅野貴夫氏が講演し、農作業事故の実態や対策などについて学びました。

統計によると、農作業事故による死亡者割合は、建設業よりも多くなっています。また、年齢とともに死傷者数も増加する傾向が明らかです。

菅野氏は「農作業事故は他人事ではなく自分事」をキーワードに、農作業安全に対する意識改革が必要だと力強く訴えました。





コンプライアンス研修を行う会場の様子

コンプライアンス研修 従業員向けに開催

11月27日、JA今金町大会議室においてコンプライアンス研修が2回にわたって開催されました。この研修は、従業員のコンプライアンス意識醸成を図ることを目的に実施し、全従業員を対象として毎年開催しています。

今回の研修では、第一部でJA北海道信連札幌支所・嶋田渉氏を講師に、マネーロンダリングをはじめとした金融犯罪対策強化について学びました。

第二部では安齋保管部長を講師に、不祥事ゼロ運動の取り組みと、当JAのコンプライアンス態勢などについて学びました。また、ハラスメントなどについて具体的な事例の研究も行い、理解を深めました。



お米の貯蔵倉庫を見学する生徒らの様子

JAの施設を見学 檜山北高校2年生

11月5日、檜山振興局主催による出前授業が実施され、JA今金町のお米と芋の施設を見学しました。檜山北高校2年生で科目「農業と環境」を選択する22名の生徒が受講しました。

お米は藤田倫史販売課長の案内で玄米バラ集出荷調整施設を見学。倉庫に積み上げられた大量のお米の迫力に生徒たちは圧倒されていました。また、昨今の米価高騰について生徒から質問が上がるなど、生産現場に関心を寄せていました。

芋は尊保知之販売課長補佐の案内で馬鈴薯選別施設を見学。機械化されたベルトコンベアに流れる大量の芋に驚いていました。

この施設見学を通じて農業への理解が深まることを期待します。



講師卓に集まり料理の指導を受ける参加者らの様子

食文化の継承を 食文化探求教室開催

11月・12月の2回にわたり、(株)ブレナイ社主催の「温故知新 親子北海道の食文化探求教室」が札幌市内で開催されました。本教室は、文化庁の「伝統文化親子教室事業」に位置づけられたもので、JA今金町も協賛・参加しました。

料理教室では、北海道の食文化として三平汁、いももち、甘納豆赤飯などが紹介され、参加者らで調理・実食しました。材料にも用いられた「今金男しゃく」「ふっくりんこ」について当JAから紹介しました。

この事業を通じて、伝統料理の背景に農畜産物・生産者・製造業者が携わっていることの認知が広まったほか、消費者交流としても良い機会となりました。



祝賀会の参加者らで記念撮影

全日本ホルスタイン共進会 出場記念祝賀会が開かれる

12月18日、今金町内飲食店において「全日本ホルスタイン共進会 出場記念祝賀会」が開催されました。今金町酪農部会が主催し、主賓の菊地章太さん、今金町中島町長、JA今金町小田島組合長をはじめ、北海道農業共済組合、今金町酪農ヘルパー利用組合など、関係者が出席しました。

この祝賀会は、10月に開催された「全日本ホルスタイン共進会」に今金町から初めて出場したこと、そして優等賞2席(全国2位)を受賞したことを記念し、その栄誉を称え労うために開かれました。

菊地章太さんからは、ご家族と関係者へ感謝が述べられました。

菊地さんの今後のさらなる活躍を期待いたします。

カスタマーハラスメント対策基本方針

今金町農業協同組合

制定：令和7年8月25日

1. はじめに

今金町農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・地域の皆さまを含めた利用者からのご意見・ご指摘に真摯に対応し、信頼や期待に応え、より高い満足を提供することを心がけています。

そのためには、全役職員が心身ともに健やかに、いきいきと活躍できる、安全・安心で働きやすい職場環境を確保することが、重要と考えています。

昨今、社会通念上相当な範囲を超えた要求や言動については、カスタマーハラスメントとして社会問題化しており、職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題となっています。

当組合は、日ごろの取引や対応において、組合員・利用者及び取引先の皆さまに誠実に対応することを第一に掲げておりますが、仮に社会通念の範囲を超えた要求や言動が組合員・利用者の皆さまからあった場合には、毅然とした態度で組織的に対応します。

2. カスタマーハラスメントの定義

当組合では、「組合員・利用者及び取引先の皆さまからのお申し出・言動のうち、役職員が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたもの（社会通念に照らし、当該言動の内容が契約内容からして相当性を欠くもの、又は、手段・態様が相当でないもの）により、役職員の就業環境が害されるもの」と定義いたします。

【対象となる行為の例（これらに限るものではありません）】

- ・当組合の提供する商品・サービスに瑕疵・過失のない商品交換の要求、金銭補償の要求、謝罪の要求
- ・当組合の提供する商品・サービスの内容とは関係のない要求
- ・身体的な攻撃（暴行、傷害）
- ・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
- ・威圧的な言動
- ・土下座の要求
- ・継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動
- ・拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
- ・差別的な言動
- ・性的な言動・セクシュアルハラスメント
- ・職員個人への攻撃、要求・プライバシーの侵害

3. カスタマーハラスメントへの対応

当組合は、以下の体制を構築しています。

- ・カスタマーハラスメントへの対応方法や手順等を定めた「カスタマーハラスメント対応要領」の制定
- ・役職員への教育・研修の実施
- ・職員のための相談窓口、メンタルケア体制の整備等

そのうえで、カスタマーハラスメントであると判断した場合には、役職員一人ひとりを守るため、組織で毅然とした対応を行います。

なお、カスタマーハラスメントが継続する場合や、特に悪質と判断される場合等には、警察・弁護士と連携するなどし、厳正に対応いたします。

4. 組合員・利用者及び取引先の皆さまへのお願い

当組合は、今後も引き続き、農業と地域社会に根差した組織として、組合員・利用者及び取引先の皆さまと良好な関係を築いてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。